

数十にのぼるもののが多かった。例外的なものとして、前立腺肥大のガイドラインがあり、この中では具体的な薬剤名はなく、薬効分類のみが示されていた。記載薬剤数が最も多かったものは市中肺炎ガイドラインで113、次いで高血圧症ガイドラインが94であった。最も少ないものは癌治療ガイドライン中の鎮痛薬で9であった。これらガイドライン中に記載された薬物でEDL中にも共通して記載されている薬物数はかなり少なく、最大の市中肺炎ガイドライン中の微生物に対する薬物でも17、高血圧症治療薬でも12であった。また例えば骨粗鬆症ガイドラインに関しては1のみであった。高脂血症治療薬については、EDLの性質上の観点から薬剤名自体が記載されていないため、共通薬剤はなかった。各ガイドライン毎の共通薬剤の頻度は4%から56%まであり、50%を越えていたものはてんかん治療薬、癌疼痛鎮痛薬の2つであった。これらのことからわが国の診療ガイドラインに記載されている薬物はEDLに比し格段に多いことが示された。多くのガイドラインは保険適応のある全ての薬剤もしくは主な薬剤を記載しており、治療薬の選択をガイドライン自体で推奨しているものは少ないように思われた。しかし、日本神経学会から出されているバーキンソン病、慢性頭痛、てんかん治療ガイドラインでは治療薬の推奨度が記載されており、ある程度の選択がなされた薬物リストの一種と考えられる。その他のガイドラインでもフローチャートを用いて治療の標準化を指向し

ているものがみられた。これらのガイドラインでは治療薬を具体的に示さず薬効群で記載しているものが多かった。

具体的な薬物でみた場合、共通するものは少なかつたが、代替可能な薬物として複数が同時にあげられている場合も多いことから、ガイドライン中の薬剤の分類とEDL分類で共通する薬剤群についても検討した。例えば、EDLにある atenolol はβ遮断薬全體と代替可能であり、ibuprofen は非ステロイド性消炎鎮痛薬と代替可能であるとした。このように共通する薬剤群で検討すると動脈硬化性疾患のガイドラインを除き、図のごとく、多くのガイドラインで共通薬剤群がカバーされていることが見て取れた。逆に代替可能な薬剤が示されていない薬物をみると、一定の傾向が見出された。高血圧、心不全におけるアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬、片頭痛急性発作時のトリプタンなどがまずひとつのグループであり、比較的新しく治療上のエビデンスが少ない、またコストの高いものが含まれている。もう一つのグループは心房細動の抗不整脈薬で Vaughan Williams の Ic 群、Ⅲ群、心不全のホスホジエステラーゼ阻害薬、アミオダロン、緊張性頭痛の経口節弛緩薬などであり、これらは有効性について議論のあるものからなると考えられる。

#### E.結論

以上のことから、EDL は確かに掲載されている薬品数は少ないものの、それぞれの薬効群で他薬剤に代替を行えば、わが国の

診療ガイドラインに沿った治療も行える可能性もある。薬品リストにはいくつかのレベルのものが考えられる。国家レベルのもの、保険団体、医療施設レベルのものおよび各医師のもの等が考えられる。例えば医療施設レベルの薬品リスト、すなわち formulary を作成する場合には EDL を基礎として考えることは充分可能であるし、理にかなっているものと思われる。その場合、他の薬効群を追加したり、同種薬を少数追加・置き換えを行う必要がある。この選択こそが重要であり、リストの目的によって、参考とするデータが医療経済的なものか、臨床的なエビデンスであるかが決定される。わが国では保険診療の下で薬品の価格については、使用する医師の側で議論されることが少なかった。これを反映してか、今回検討したガイドラインに医療経済学的がされているものは少なかったが、今後はコスト・ベネフィットの視点も考慮に加えた薬品リストも望まれる。

#### F.健康危険情報

なし

#### G.研究発表

##### 1.論文発表

なし

##### 2.学会発表

なし

#### H.知的財産権の出願・登録状況

なし

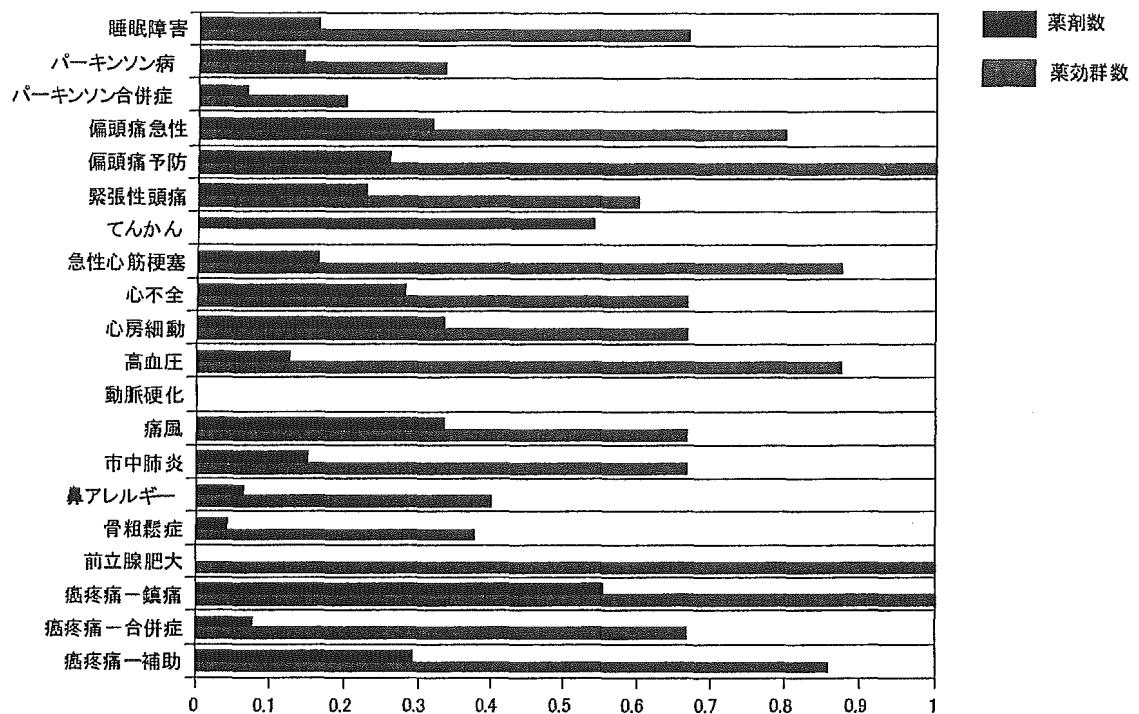


表2. わが国における診療ガイドライン中の治療薬とWHOエッセンシャルドラッグリストの関係

	エビデンス定義	標準治療	医療経済	薬剤数	薬剤群数	共通薬剤数	共通薬剤群
睡眠障害				31	6	5	4
パーキンソン病	○	○		14	6	2	2
パーキンソン合併症				30	5	2	1
偏頭痛急性	○	○		19	5	6	4
偏頭痛予防				27	7	7	7
緊張性頭痛				22	5	5	3
てんかん*1	○	○		13	—	7	—
急性心筋梗塞	○	○		○	55	8	9
心不全	○	○		○	25	9	7
心房細動					21	9	7
高血圧	○				94	8	12
動脈硬化*2					24	7	0
痛風	○				12	6	4
市中肺炎		○			113	15	17
鼻アレルギー				61	10	4	4
骨粗鬆症				○	23	8	1
前立腺肥大*3	○			○	—	2	—
癌疼痛—鎮痛					9	3	5
癌疼痛—合併症	○			○	38	3	3
癌疼痛—補助					24	7	7

\*1 ガイドライン中に薬剤群分類なし、第一選択薬はすべて共通

\*2 EDL 記載なし、注釈あり

\*3 ガイドライン中に薬剤名記載なし

厚生労働科学研究費補助金・医療技術評価総合研究事業  
研究分担報告書

オランダにおける医薬品リスト選定に関する調査研究

分担研究者 川上純一 富山医科薬科大学薬剤部 助教授

分担研究者 内田英二 昭和大学医学部第二薬理学 助教授

研究要旨:オランダにおいては、国レベルにおいては健康保険庁が作成する医薬品集が、各地域においては個々の医薬品リストが作成されていた。前者は網羅形の医薬品集であり、薬物治療に関する解説や保険償還の可否なども情報も付加された統合形の医薬品情報集であった。医薬品評価のクライテリアは、有効性、効果、副作用、使用経験、適用性、患者への使いやすさおよび Quality of Life への影響であり、医薬経済評価の導入が試みられた。一方、後者のリストは、その地域における医師と薬剤師とで形成されている組織や、更にはそれに病院（専門医）も加わったネットワークによって、実際にその地域で使用される医薬品をある程度規制した実務型リストであった。結論として、エビデンスに基づいた適正な医薬品評価と使用には、国レベルでの医薬品情報集と各セクターでの実務型リストの両者が効果的に機能することが有効であることが分かった。

A.研究目的

日本における必須医薬品リスト選定の可能性を探るため、オランダにおける規制当局（健康省、健康保険庁）、医薬品評価研究機関（大学）、および製薬企業団体（製薬業協会）を訪問し、オランダにおける医薬品使用に関する政策、経済、評価、規制を調査し、医薬品リスト選定とその使用の現状について明らかにすることを目的とした。

(Ministry of Welfare, National Health and Sports, Department of Pharmaceutical Affairs and Medical Technology)、健康保険庁 (Health Insurance Board)、ライデン大学臨床薬理学研究所 (Leiden University, Centre for Human Drug Research)、ユトレヒト大学薬剤疫学講座 (University of Utrecht, Department of Pharmacoepidemiology and Pharmacotherapy)、オランダ製薬業協会 (Netherlands Pharmaceutical Manufacturers Association)。

B.研究方法

2003年1月21-24日にオランダ国内の以下の機関を訪問した：スポーツ健康福祉省

事前に以下の質問11項目を作成して送付した。訪問先では、これらに基づいて質疑応答や討論を行った。

1. オランダにおいて医薬品リストや医薬品集（Formulary）は存在するか。
2. 誰が医薬品リストの収載品目を決定するのか、その作成に責任を有しているのか。
3. 医薬品リストの作成委員の専門や役割は？
4. 医薬品はどのような基準で選択されるのか。
5. 医薬品選定にエビデンスはどのように用いられているのか。
6. 医薬品選定に医薬経済研究や評価をどのように利用しているのか。
7. 医薬品選定に治療ガイドラインはどのように考慮されているのか。
8. 医薬品リストを管理することによって医師の自己決定権を侵害するか。
9. 医薬品使用の事前審査や使用評価はあるのか。それらは医薬品消費に影響を与えるのか。
10. 医薬品リストや規制当局は、オランダやヨーロッパにおける医薬品産業とどのように調和しているのか。
11. アウトカムスタディを行っているか。アウトカムをどのように評価しているのか。

#### C.研究結果

#### D.考察

オランダにおいては、大きく分けて二つのレベルで公的な医薬品集が機能していた。一つは、網羅形の「Farmacotherapeutisch KOMPAS」である。これは健康保険庁において過去30年以上に渡って毎年1回発行されてきた医薬品集であり、全ての医師、薬

剤師、医療機関に無償で配布されている（年間6,000部発行）。内容は、単なる医薬品リストではなくて臨床薬理学的な解説書の要素も含んでおり、疾患群ごとに疾患と薬物治療の説明、薬剤の体内動態・特徴・用法用量やコスト（数値だけでなく、棒グラフ化して視覚的にも表示）に関する総論、個々の薬剤の情報などからなっている。オランダにおいては医薬品の保険償還に関するネガティブリストは存在しないが、このKOMPAS中では保険適用されない医薬品は赤のマークで示されており、その機能を有しているとも考えられる。なお、償還のポジティブリストは政府統制のためスポーツ健康福祉省が保有している。KOMPAS作成委員会は健康保険庁のスタッフと外部からの委員合わせて約25名（開業医、専門医、薬局薬剤師、病院薬剤師、薬剤疫学者など）からなり、さらに約60名の協力者が参加している。

健康保険庁は、オランダ政府のスポーツ健康福祉省から100%資本支援を受けている半官の独立した機関であり、健康省と保険機能者（多くは民間）との橋渡しを行っている。健康保険庁の薬剤部門では、医薬品（特に新薬）評価、薬物治療に関する情報作成と提供、保険機能者の支援、医薬品政策のモニターと評価、医薬品政策に関する研究活動などを行っている。薬物治療の有効性評価（Assessment of therapeutic value）は8名の医師と薬剤師で10週以内に行われて報告が作成される。各新薬の評価には、約20名の外部からの専門家（内科医、臨床

薬理学者、一般開業医、病院薬剤師、医薬経済学者)で構成される専門委員会も組織され、年間約30薬剤を評価している。医薬品評価は、有効性(efficacy)、効果(effectiveness)、副作用(side effect)、使用経験(experience)、適用性(applicability)、患者への使いやすさ(ease of use for patient)およびQuality of Lifeへの影響の各クライテリアによってなされる。医薬品評価と医薬経済との関係としては、有効性評価の保険償還への反映に加えて、近年では医薬経済評価の導入を試みている。1999年3月に医薬経済評価のガイドラインを作成し、法整備を行って2002年6月から試行している。評価に際しては、アセスメントフォームの書類を作成してそれに従って進めている。2002年6月から健康保険庁を訪問した2003年1月の間に、治療の有効性に関して通常治療と比較が必要であった新薬5剤について医薬経済学的なエビデンスに基づいた償還書類を作成したことであった。2005年1月には完全導入の予定で整備が進められている。

二つ目の公的な医薬品集としては、各地域や病院など特定のエリアにおいて使用される医薬品集である。オランダにおいては、政府支援による開業医と薬剤師のネットワークが各地域で組織化されている(FTO)。さらに、それに病院(専門医)も加わったネットワークも存在する(FTTO)。これらによって各地域やセクターにおける医療に関する協議がなされており、医薬品使用に関しても実際にどのような医薬品を用いて

どのような薬物治療を行うかが議論されている。各地域のFTOやFTTOは独自に医薬品リストを作成している。これは、KOMPASの様な網羅形情報集ではなく、むしろ実務型の限定医薬品集である。その作成過程は協議・合意(コンセンサス)と統合(インテグレーション)に基づくダッチスタイルであり、作成過程を通じた医薬品情報の評価を実践することに意義があるとのことであった。また、9つの大学病院の連合(Union)も独自に医薬品集を作成していた。

オランダにおける医薬品使用に関する政策や経済などの社会状況として、オランダにおける医薬品消費額は一人あたり約EUR190(1998年)、国民医療費に占める医薬品費の割合は9.4%(1998年)であり、これらは西ヨーロッパの平均よりも低く、日本の半分以下であった。また1993年の医療用医薬品市場における品目数が、オランダは2,200品目と西ヨーロッパ諸国の中で比較的少ない国であるのに対して、日本は13,375品目であり、西ヨーロッパで最大のドイツの8,862品目を大きく超えていた。すなわちオランダにおいては、1995年と1998年にEU域内で医薬品市場が段階的に解放される以前から使用される医薬品目数が少なく、そして現在においても医薬品消費が少ないレベルにあった。

このような医薬品消費の削減を達成しているオランダ政府のスポーツ健康福祉省のすすめる医薬品政策においては、「全ての人々に安全で入手可能なファーマシューティカルケアを」の基本方針のもとに、医薬

品の品質・製剤・流通および供給の確保、医薬品のコストコントロール（保険薬パッケージの大幅改訂、薬価法の制定、Claw back 制度、その他の各種政策、高価な新医薬品に対する予算の増額措置）、医薬品の適正使用（政府支援による開業医と薬剤師のネットワークを約 800 地域で組織化。医療従事者と一般市民に対する医薬品情報提供活動）、新規医薬品開発のための支援活動などを基本政策としている。

オランダの医療福祉政策では例外的医療費保険制度（AWBZ）が効果的に機能していた。これは日本において 2000 年度より公的介護保険制度を導入する際に参考にしたドイツの介護保険制度（1995 年から）のモデルであり、オランダでは 1967 年の開始から適用範囲を拡大してきた。特に 1990 年代には「治療よりも介護、介護よりも予防、施設介護よりも在宅介護」を方針とした代替政策が行われた。社会保障の充実と、ホームドクター制度によって、人口あたりの病院や薬局の施設数は日本の半分で国民医療がまかなわれていた。オランダにおける薬剤師数も人口比 0.02% と、日本の約 0.16% と比較して少なかった。一方、薬局では薬剤師以外の薬剤アシスタントやその他スタッフも従業しており、またオランダにおける薬剤師教育は 6 年制で病院薬剤師として登録されるには更に 3 年間の研修が必要であることから、薬剤師が管理職的な役割を担っていた。地域において開業医と薬局を結ぶコンピュータネットワークが形成されており、患者の診療情報や投薬歴などの情

報を医師と薬剤師が共有することによって、地域医療の効率化やリスクマネージメントが計られていた。

#### E. 結論

オランダにおける調査を通じて、エビデンスに基づいた適正な医薬品評価と使用には、国レベルでの医薬品情報集と各セクターでの実務型リストの両者が効果的に機能することが有効であることが分かった。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

1. 川上純一, 三村泰彦, 足立伊佐雄, 竹口紀晃: 大学院臨床薬学教育における Personal Drug (P-drug) セミナーの導入, 薬学雑誌, 122: 819-829 (2002).
2. 川上純一: 薬剤師が行う EBM. 薬物治療における EBM の実践-医薬品情報を集め、吟味し、活用する-, 薬事新報, 2229: 938-941 (2002).
3. 川上純一: 薬学教育と Personal Drug. 医学教育と Personal Drug の考え方-どのように治療薬剤を選択し処方するか, 医学教育, ?: 印刷中 (2002).
4. 川上純一: P-drug を大学院臨床薬学教育に導入-富山医科薬科大学薬学研究科 (記事), 薬事日報, 9667: 10 (2002).
5. 川上純一: Personal Drug と EBM. EBM (エビデンスをつくる、つたえる、つか

う)と薬剤師の役割, 医薬ジャーナル, 39: 794-799 (2003).

6. 川上純一: 薬学における P-drug 教育. エッセンシャル・ドラッグとパーソナル・ドラッグ, 薬理と治療, 30: 印刷中 (2003).

7. 川上純一: エビデンスを伝える-薬剤師の立場から. Evidence Based Medicine と臨床薬理学, 臨床薬理, 34: 印刷中 (2003).

## 2. 学会発表

1. 川上純一: 薬学における P-drug 教育. 公開セミナー「エッセンシャル・ドラッグとパーソナル・ドラッグ」, 東京大学薬学部記念講堂(東京), 2002年1月26日

2. 川上純一: 薬剤師が行う EBM. 公開シンポジウム「薬物治療と EBM」, 医療薬学フォーラム 2002・第10回クリニカルファーマシーシンポジウム, 千葉県文化会館(千葉), 2002年7月6日

3. 川上純一: 薬学教育と Personal Drug. ミニシンポジウム「医学教育と Personal Drug の考え方: どのように治療薬剤を選択し処方するか」, 第34回日本医学教育学会大会, 昭和大学医学部(東京), 2002年7月27日

4. 川上純一: エビデンスを伝える-薬剤師の立場から-. Evidence Based Medicine と臨床薬理学, 第9回臨床薬理学会講習会, 千里ライフサイエンスセンター(大阪), 2002年12月12日

5. 川上純一: 薬剤師と EBM (つくる・つ

たえる・つかう), 第6回大阪CRC交流会, 大阪府社会福祉協議会(大阪), 2003年4月5日

H. 知的財産権の出願・登録状況  
なし

## オランダにおけるファーマシューティカル・ケアの発展

富山医科大学附属病院薬剤部  
川上 純一

オランダで病気になって薬をもらおうとすると、・・・

- ・予め病気になる前に、ホームドクターへ登録しておかなければならない。
- ・病気になってからホームドクターへ連絡して、予約を取る必要がある。
- ・ホームドクターを受診しても内容にもよるが検査や専門医への受診が必要な場合は、検査所や病院を紹介される。
- ・早く薬を飲んで直したいのに、日本と比べて薬を処方してもらえない。
- ・投薬が必要な場合でも、その場で薬がもらえない（院外処方せんの発行）。
- ・会計カウンターがなく、後日に自宅へ振込用紙が郵送される。
- ・処方せんを持って、病院とは別の薬局にわざわざ行きなければならない。
- ・薬を紙袋に入れて渡してくれない（外箱や瓶などの容器にラベル貼付）。
- ・自分が飲む薬の名前を薬が渡されるまで分から（generic処方）。
- ・薬のシートがとても大きくてかさばる（unit dose package）、またはちゃんとシートに入った薬をもらえない（バラ錠で投薬）。

### 目的

日本における医薬品の適正使用とそれを支える医療薬事制度やファーマシューティカルケアとしての薬剤師の活動について考察することを目的として、オランダをモデルとして、医療薬事制度とその現状、ファーマシューティカルケアの発展、薬剤師の活動とそれを取り巻く社会状況などについてフィールドおよび文献調査を行い、西ヨーロッパ諸国や日本との比較検討を行った。

### 方法

オランダにおいて、オランダ薬剤師会（KNMP）、オランダ薬剤師科学研究所（WINAp）、調剤薬局、一般病院薬剤部、大学医療センター薬剤部、大学の臨床薬学系講座、臨床研究施設（CRO）などを視察見学した。これら見学の機会を利用して、薬学系行政官、臨床薬学系大学教員、病院薬剤師、薬局薬剤師へのインタビューを行った。

文献情報に関しては、世界保健機構（WHO）、経済協力開発機構（OECD）、KNMP、オランダ保健福祉スポーツ省（VWS）、オランダ薬事統計財團（SFK）などの出版物を対象として、また日本に関しては厚生労働省、日本薬剤師会、日本製薬工業協会が発表している統計データに基づいて調査した。

### オランダの社会経済システム

- ・1980年前半の高い失業率（>10%）と財政赤字による危機的状況から完全に回復し、「ダッチモデル」として極めて高く評価：高い経済成長率、低い失業率、良い政界関係、強い国際競争力
- ・「ダッチモデル」の特色：  
協議・合意（コンセンサス）と統合（インテグレーション）
- ・充実した社会保障制度  
労働疾病休暇保険の民営化 → 切り下げるのではなく効率化  
高齢者医療福祉事業  
公的介護保険制度を既に30年前から導入  
代替政策：「治療よりも介護、介護よりも予防」  
適用範囲の拡大：施設ケアから在宅ケアへ

### オランダの医療保険制度

- ・短期医療保険（外来診療と一年未満の入院診療が対象）
- ・特別（例外的）医療費保険制度（AWBZ）  
全て（所得とは無関係）の年齢の全国民と外国人納税者が対象  
一つの枠組みの中で医療や看護サービスが保障
- 財源：保険料（16歳以上65歳以下の全国民と外国人納税者）  
国庫補助、一部の利用者自己負担金

- ・AWBZの給付対象の例：  
一般病院での入院医療（一年以上）、精神病院での入院  
高齢者ホーム・ナーシングホーム・身体障害者施設でのケア  
訪問看護サービスによる在宅ケア  
ナーシングホームでのデイケア・ショートステイ  
薬剤サービス、補装具の支給と貸与、リハビリテーション  
身体障害者のホステルへの入所・デイケアセンターへの通所  
視覚障害者や精神薄弱者のケア、精神科ケア  
遺伝子検査・相談サービス、妊産婦への肝炎検査・介護・助言

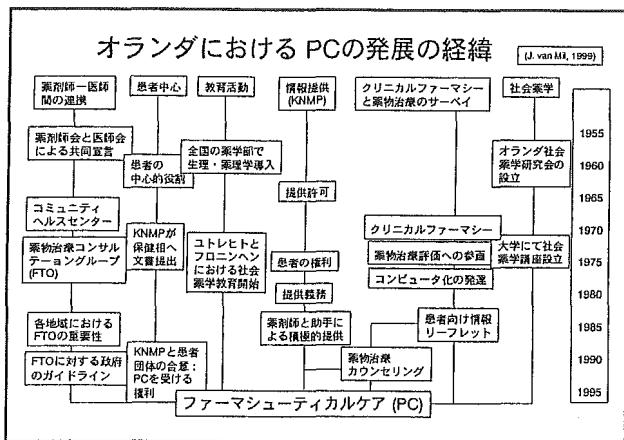
### ファーマシューティカル・ケア（PC）をどう考えるか？

Heppler and Strand, AJHP (1990) : PCとは、薬物療法の責任ある提供であり、患者のQOLを改善する明確な成果を達成することが目的である。

ASHP (1993) : 薬剤師の使命はPCを提供することにある。PCとは、患者のQOLを改善するという成果が目的であり、そのため薬物療法に関する医療を薬剤師が責任をもって直接配慮し、提供することである。

WHO (1994) : PCとは、薬剤師の活動の中心に患者の利益を据える行動哲学である。PCは、患者の保健及びQOLのために、はっきりとした治療効果を達成する目的をもって、薬物治療を施す際の薬剤師の姿勢、行動、間与、関心、倫理、機能、知識、資質及び技能に焦点を当てるものである。

WINAp, KNMP (1998) : PC (Farmaceutische Patiëntenzorg) とは、薬物療法の最適化のために、薬剤師（薬物療法領域における薬剤チーム）が個々の患者に提供する組織的に管理された集中的ケアのことである。その中では個々の患者とその患者の状態が最も重要であり、患者の健康に関与するQOLの改善を目的とする。



## オランダにおけるPCの発展の経緯

オランダ政府・保健福祉スポーツ省(VWS)のすすめる医薬品政策

### 基本方針(1997) :

「全ての人々に安全で入手可能なファーマシューティカル・ケアを」

基本政策：1. 医薬品の品質、処方、流通および供給の確保  
市場アクセスに対するEUとしての法的制御

医薬品法に基づく医薬品評価委員会による販売許可

・1995年～：European commission trading licenseと各国のtrading license

・1998年～：各國におけるtrading licenseは他のEU加盟国においても通用

医薬品の副作用・相互作用の監視

・各國とEUでのモニタリング・システム

・全ての医薬品製造・販売者に迅速かつ効率的回収のための活動プランを義務化

### オランダ政府・VWSのすすめる医薬品政策

#### 基本政策：2. 医薬品のコスト・コントロール

- 保険薬パッケージ
  - VWSがパッケージ薬剤を決定（選択・変更）
  - 還付制度の導入、大規模な見直しと制限（1996）
- 薬価法制定（1996）
  - 最高薬価の設定（参照価額制度）
  - EU内他国（ベルギー、フランス、ドイツ、UK）の平均薬価を参照（以前は他国より約20%高かった）
- Claw back制度の導入（1998）

- その他の政策
  - ・メオバシーへの還付停止（1993）
  - ・セルフケアパッケージへの還付停止（1994）
  - ・インフルエンザワクチンプログラムの開業医移転（1997）
- 開業医や閉局薬剤師への支援活動
  - ・公正な判断に基づく処方作成、ジェネリック薬の選択供給
- 高価な新規医薬品に対する医薬品予算の増額措置
  - ・公的保険領域における翌予算年度向け追加財源の確保
  - ・他領域における貯蓄財源の医薬品予算への転用
  - ・医薬品予算における現行パッケージの合理化による余剰削減
  - ・医薬品予算内に收まる効率的処方や医薬供給の推進

### オランダ政府・VWSのすすめる医薬品政策

#### 基本政策：3. 医薬品の適正使用に向けての政策

- 個々の医療従事者や患者における責任ある医薬品使用の推奨
- 公正な判断に基づくコスト・コンシャスな処方や医薬品供給の推進
- Bulletin of MedicinesやPharmaco-therapeutic Guidelinesによる医師・薬剤師への情報提供
- 政府援助による開業医と薬剤師のネットワーク組織化（Pharmaco-Therapeutic Consultation、650のローカルネット）
- 患者消費者団体、開業医、薬剤師及び政府のネットワークによる患者への情報提供の標準化とその改善
- 高齢者や特定疾患など特定患者群に焦点を当てた情報提供プログラム
- 政府援助によるMedicine Information Line（フリーダイアル）の設立（年間40,000件の問い合わせに薬剤師が回答）

#### 基本政策：4. 新規医薬品開発の積極的な支援活動

- 薬科学研究に対する複数年インセンティブ・プログラム（教育文化科学省、経済省、保健福祉スポーツ省が助成）

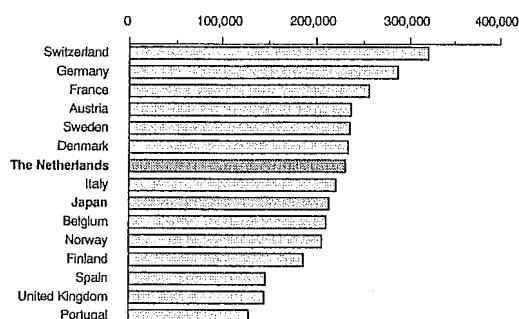
### 日本とオランダとの比較：基礎データ、施設数等

	日本	オランダ
人口	126,000,000人	15,700,000人 (日本の1/8)
国土面積	377,000Km <sup>2</sup>	41,000Km <sup>2</sup> (日本の1/9)
保険薬局（1998）	35,915軒	1,571軒
人口/薬局	3,500人	10,000人
处方箋/薬局	7,390枚/年	71,800枚/年
病院施設数（1997）	9,413施設	121施設
大学病院	162施設	9施設
300床以下	7,801施設	34施設
300床以上	1,612施設	87施設
人口/300床以上	78,163人	180,459人

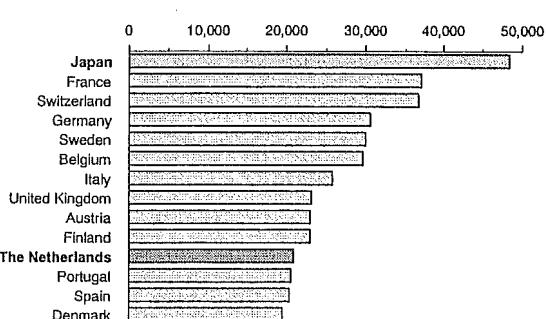
### 日本とオランダとの比較：薬剤師数（1998）

	日本	オランダ
薬局・病院薬剤師総数	130,259人	2,989人
(人口比)	(0.10%)	(0.02%)
薬局薬剤師	81,220人	2,439人
開設者・法人代表者	20,500人	1,571人 (=薬局数)
その他	60,720人	868人
薬剤アシスタント11,931人		
その他のスタッフ2,280人		
全スタッフ数14,650人		
従事者/薬局	薬剤師2.3人	スタッフ9.3人
病院薬剤師（含診療所）	49,039人	約550人
薬剤師免許者総数	205,953人	—
(人口比)	(0.16%)	

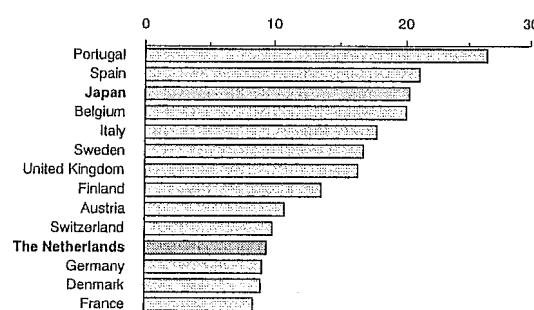
日本、オランダ、その他の西ヨーロッパ諸国における一人当たりの国民医療費（1997年、単位：JPY）



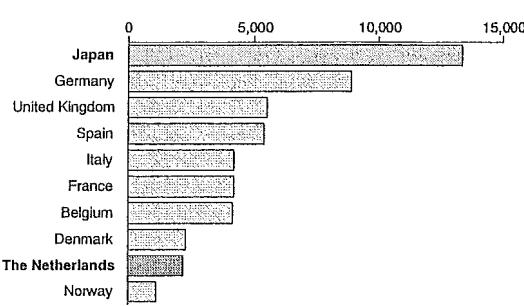
日本、オランダ、その他の西ヨーロッパ諸国における一人当たりの医薬品消費額（1998年、単位：JPY）



日本、オランダ、その他の西ヨーロッパ諸国における国民医療費に対する医薬品費用の比率（1998年、%）



日本、オランダ、その他の西ヨーロッパ諸国における医療用医薬品の市場における成分品目数（1993年）



### 視察見学で得られた特徴的な内容

- ・薬剤師の管理職としての側面 ← 教育年限（6年 + 3年） 専門的実務や研修・教育への取り組み
- ・調剤薬局：（一部で）医薬品選択に関するコンサルタント業務の試み
- ・病院薬剤部：院内製剤部門の充実  
(ライデン大学病院) 免疫細胞遺伝子治療のためのGMP準拠の診療科間  
共同施設（管理責任者は病院薬剤部の薬剤師）
- ・薬剤師会：世界中からの医薬品情報の収集  
政府、医師会との連携による薬物治療ガイドラインの作成  
薬剤師からの問合せへの対応（選任制度、データベース化）  
科学研究設備を保有 → 物理薬剤学的検討に対応  
院内製剤のクオリティコントロールを実施
- ・大学臨床薬学系講座：社会薬学教育・研究の充実  
薬剤師を大学院生・社会人研究生として受け入れ
- ・CRO：国際的な大規模臨床試験を可能にする施設やシステムの構築

### 日本の薬局・病院薬剤部における特色

- ・一回量包装機や鑑査システムなどのオートメーション化（Robotization）
- ・処方オーダリングや薬歴管理など薬剤業務のコンピュータ化
- ・服薬指導や相互作用チェックなどの医薬品情報提供活動の充実
- ・ファーマシーティカルケアとしての病棟活動（薬剤管理指導業務）
- ・注射薬業務（調製、混合、輸液調製）の発展
- ・TDM、薬剤学・臨床薬理学研究

### 今後、日本において期待されるべき内容

- ・薬剤師教育研修システムの充実（臨床薬理学教育、生涯研修制度）
  - ・医薬品消費の適正化、医療の質的向上に向けた医療・医薬品政策のあり方
- ↓
- ・自国の社会情勢や医療制度に適したファーマシーティカルケアの発展

# WHO 基本治療薬と日本での使用可能薬剤

## WHOの基本治療薬であり、日本にも存在する薬剤

1. 麻酔剤	1. 1 全身麻酔剤	ハロタン 塩酸ケタミン 亜酸化窒素	56.80/ml 1661/500mg 1.0ml 6.10/g	ハロケン系吸入麻酔剤 全身麻酔剤 吸入麻酔剤
1. 2 局所麻酔剤				バルビツール酸系全身麻酔剤 長時間作用性局所麻酔剤
1. 3 術前薬および 短時間手術の鎮静薬		チオペンタールナトリウム 塩酸ブバカイン リドカイン	1226/500ml 管 8.10/30% 1L 8.60/50% 1L 470/0.5% 4ml 管	アニド系局所麻酔剤
2. 鎮痛剤・解熱剤・非ステロイド性抗炎症剤・痛風治療薬及びリウマチ治療薬	2. 1 非オピオイド 非ステロイド性抗炎症剤	塩酸リドカイン・エビネフリン 塩酸エフェドリン 硫酸アトロピン 抱水クロラール	179/2% 10ml 974% 1ml 管 1004.70/g 970/0.05% 1ml 管 36.20/g	局所麻酔剤 鎮咳・気管支拡張剤 副交感神経遮断剤 催眠抗けいれん剤
2. 2 オピオイド性鎮痛剤	2. 3 痛風治療薬	シアゼバム 塩酸モルヒネ 硫酸モルヒネ 塩酸プロメタジン	44.70/250g 固 76/5ml 管 10.60/2mg 錠 335/1% 1g 64/2.5% 1ml	マイナートランキライザー 鎮静・鎮咳・止瀉剤
2. 4 リウマチ治療薬	3. 抗アレルギー剤・抗アナフィラキシー剤	塩酸モルヒネ 硫酸モルヒネ 塩酸ペチジン アロブリノール コルヒチン アザチオブリソニド シクロホスファミド メトトレキサム ペニシラミン サラゾスルファビリジン テキサメタジン エビネフリン ヒドロコルチゾン ブレドニゾロン	970/500mg 錠 12.0/200mg 錠 10.0/200mg 錠 81.3/20mg 錠 355/1% 1g 355/3.5% 1ml 管 9.1/100mg 錠 10.8/0.5mg 錠 18.7/250mg 錠 45.5/50mg 錠 49.5/2.5mg 錠 44.7/50mg 錠 30.6/500mg 錠 6.6/0.5mg 錠 970/0.1% 1ml 管 7.2/10mg 錠 9.7/5mg 錠	フェノチアジン系抗ヒスタミン抗パーキンソン剤 セリチル酸系解熱鎮痛剤 フェニルエチノール系解熱鎮痛剤 アミニカルボノール系解熱鎮痛剤 麻痺性鎮咳剤 鎮静・鎮咳剤 鎮痛・鎮けい合成分解麻痺 キサンシンノキシターゼ阻害剤・高尿酸血症治療薬 抗痛風剤 免疫抑制剤 ナイトロジエンスマスターD系抗悪性腫瘍剤 葉酸代謝拮抗剤・抗リウマチ病治療薬 リウマチ・ウイルソン病治療剤 潰瘍性大腸炎治療・抗リウマチ剤 副腎皮質ホルモン 副腎皮質ホルモン 副腎皮質ホルモン 副腎皮質ホルモン
4. 解毒剤	4. 1 非特効薬 4. 2 特効薬	なし アセチルシスティン 硫酸アトロピン	75.20/17.62% 2ml 1004.70/g 970/0.05% 1ml 管	気道粘膜溶解剤 副交感神経遮断剤
4. 3 薬物依存症治療薬		グルコン酸カルシウム メシル酸デフェロール ジメルカルボマー 塩酸ナロキソン ペニシラミン エデト酸カルシウム二ナトリウム	75/8.5% 5ml 1963/500mg 瓶 1634/10% 1ml 管 1036/0.2mg 1ml 管 44.7/50mg 錠 429/20% 5ml 管	カルシウム剤 鉄排泄剤 重金属解毒剤 麻痺拮抗剤 リウマチ・ウイルソン病治療薬 鉛解毒剤

5. 抗けいれん剤・抗てんかん剤	カルバマゼピン シアゼパム	9.9/100mg錠 76/5ml管 10.6/5mg錠 29.2/0.5mol/20ml管 6.40/30mg錠 9.7/25mg錠 20.1/200mg錠 11.00/0.5mg錠	向精神作用性抗てんかん剤 マイナートランキライザー スクシミド系抗てんかん剤 緩下・電解質補正剤 催眠鎮静・バルビツール酸系抗てんかん剤 ヒダントイン系抗てんかん剤 抗てんかん剤 ベンゾジアゼピン系抗てんかん剤
6. 抗感染症薬	.1腸管駆虫薬	アルベンダゾール メベンダゾール ブランタントリン クエン酸ジカルバマジン ブランジカルバマジン アモキシリン アンピシリン	ベンゾイミダゾール系駆虫薬 鞭虫駆虫薬 吸虫駆虫薬 広域駆虫薬 抗原虫駆虫薬 吸虫駆虫薬 合成分岐リン 合成分岐リン
6. 2 抗微生物薬	.2抗フィラリア剤 .3抗住血吸虫吸虫剤 .4抗タダム有 .5抗トリリア剤 .6抗ラクタム有 .7抗ヘムオキソマトリカム .8抗ラムフェニコール	ベンジルペニシリンベンザチン クロキサリノンナトリウム+ アモキシリン+ セフタジム セフトリアキソンナトリウム セミベネム+ シラススタチナトリウム  塩酸シプロフロキサシン 塩酸ドキシサイクリン エリスロママイシン 硫酸ゲンタマイシン メトロニダゾール ナリジカス酸  塩酸スペクチノマイシン スルファジアジン スルファメトキサゾール+ クリンダマイシン  塩酸バンコマイシン クロファジミン ジアフェニルスルホン リフアンビシン 塩酸エタシントール  イソニアジド イソニアジド+エタシントール	ベニシリン系抗生物質 β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質 セファロスポリン系抗生物質 セフェム系抗生物質 カルバペネム系抗生物質  抗生素質 51.0/50mg1ml 43.5/50mg1ml 15.0/1200mg錠 8.9/100mg錠 9.3/200mg錠 15.7/10mg管 12.2/40mg管 41.6/250mg錠 8.5/250mg 15.6/500mg 26.3/32錠 4.10/5%1g 103.80.錠 104.10/g 19.60/150mgカプセル 48.0/300mg管 42.70.20/500mg2錠 24.7.80/50mgカプセル 100.80/25mg錠 41.90/150mgカプセル 13.10/125mg錠 25.30/250mg錠 9.70/100mg錠
6. 3抗ハンセン病薬			ハンセン病治療薬 ハンセン病治療薬・ヒフ疾患治療薬 抗結核・抗ハンセン病抗生物質 結核化学療法剤
6. 4抗核酸薬			結核化学療法剤



.5抗トリパノソーマ薬  
トリメトリム  
1アフリカ性トリパノソーマ  
ベニミジン  
2アフリカ性トリパノソーマ  
なし  
.6防虫剤

7. 抗頭痛薬  
7. 1 急性頭痛の治療薬  
アスピリン  
アセトアミノフェン  
塩酸プロラノロール  
104.10/g

#### 7. 2 予防薬

アスピリン  
アセトアミノフェン  
塩酸プロラノロール  
8969/300mg錠

#### 8. 1 免疫抑制剤・免疫抑制剤

アザチオブリジン

シクロスボリジン

187.20/50mg錠

382/25mgカプセル

1371.1/10%ml

5607/10000K単位瓶

6775/15mg瓶

1068.4/5mg錠

605/0.3%1ml管

605/0.3%1ml管

4116/10mg20ml瓶

17860/50mg100ml瓶

45.50/50mg錠

1023/500mg瓶

2336/100mg管

5117/100mg管

2264/0.5mg瓶

2091/20mg瓶

2815/10mg瓶

21.02/30/50mgカプセル

8307/100mg5ml瓶

413/500mg管

98.40/10%1g

49.50/2.5mg錠

231.40/50mgカプセル

3843/10mg瓶

9.70/5mg錠

241.60/10mg錠

464.20/20mg錠

115.81/250.25

#### 8. 2 細胞傷害剤（抗ガン剤）

シクロホスファミド

シクロラチオン

シタラビシン

アクチノマイシンD

塩酸ダウノルビジン

塩酸ドキソルビジン

エトポシド

フルオロウラシル

メルカトブリジン

メソトトレキサカルバジン

塩酸プロカルバジン

塩酸ビンブランスチシン

硫酸ビンクリスチン

硫酸ビンクリスチン

ブレドニゾロジン

ケエン酸タモキシフェン

ホルモン剤

9.70/5mg錠

115.81/250.25

#### 8. 3 ホルモン剤および抗ホルモン剤

ビペリデン

レボドバ・カルビドバ

6.40/2mg錠

47.40/100:1.0

115.81/250.25

#### 8. 4 緩和ケアに用いる薬

抗ペーキンソン薬

ビペリデン

9.70/5mg錠

115.81/250.25

#### 8. 5 血液作用剤

硫酸鉄

葉酸

硫酸鉄+葉酸

酢酸ヒドロキソコバラミン

酢酸デスモブレジン

ヘパリソナトリウム

フィトナジオシン

硫酸プロバミン

10.10/50mg錠

11.80/1mg錠

2085/4 $\mu$ g管

54/1000単位1ml

198/5000単位1ml

61/10mg管

314/1%10ml

#### 8. 6 血液凝固に作用する薬

抗食血薬

ビタミンB

ビタミンB12

バソプレシン誘導体

血液凝固阻止剤

ビタミンK1

抗ヘパリン・強塩基性ポリペチド

ワルファリンカリウム	9.70/1mg錠 12.30/5mg錠	抗凝固剤
1.1. 血液産物および血小板代用物		
1.1. 1 血液小板代用物	テキストラン70 血液凝固第V因子 乾燥人血液凝固素IX因子	2312.60/100ml瓶
1.1. 2 特殊使用の血小板断片		12.30/5mg錠
1.2. 心臓血管薬		
1.2. 1 抗狭心症薬	アテノロール 硝酸イソソルビド 塩酸ベラパミル アテノロール ジゴキシン リドカイン	34.70/50mg錠 9.90/5mg錠 7.60/40mg錠 34.70/50mg錠 9.70/0.25mg錠 64.0/5%/5ml 64.1/5%5ml 88.2%/5ml
1.2. 2 抗不整脈薬	ベラバペミル エビネフリン 塩酸イソプロレナミン 塩酸プロロカインアミド 硫酸キニジン アテノロール カブトアリル 塩酸ヒドラジン	34.70/50mg錠 7.60/40mg錠 970/1%6ml管 279/0.02%1ml管 97/10%1ml管 18.10/100mg錠 34.70/50mg錠 14.30/25mg錠 9.70/25mg錠 9.70/50mg錠 6.40/25mg錠 9.70/250mg錠 16.80/10mg錠 9.70/0.1mg錠 9.70/0.25mg錠 9.5/0.5mg錠 17.1/1mg錠
1.2. 3 抗高血圧薬	ヒドロクロロチアジド メトルドバ ニフェジピン レセルビン 塩酸プロラゾン	376.4/30mg1ml 14.30/25mg錠 9.70/0.25mg錠 343/50mg2.5ml管 6.40/25mg錠 9.70/500mg錠 17.1/1mg錠
1.2. 4 心不全治療薬	ニトロプロリシドナトリウム カブトアリル カジゴキシン 塩酸ドバミン ヒドロクロロチアジド アスピリントキナーゼ	降圧剤 ACE阻害剤 ジギタリス強心配糖体 急性循環不全改善薬 チアジド系高圧利尿剤 中枢性α2列激剤 ジヒドロピリジン系カルシウム拮抗薬 降圧鎮静剤 降圧剤 降圧剤
1.2. 5 抗血栓薬		
1.3. 皮膚病薬	サリチル酸 ミコナゾール チオ硫酸ナトリウム	29/10mg 125.4/g (膏) 1634/ml (液)
1.3. 1 抗真菌薬		
1.3. 2 抗感染症薬	硫酸フラジオマイシン	18.8/250mg 5.8/3.5mg (膏) 19.9/10g (散)
1.3. 3 抗炎症薬と抗かゆみ薬	過マンガン酸カリウム ベタメタゾン	36.8/g (散) 19.1/0.1% (錠) 18/10ml (液) 20.9/g (膏)
1.3. 4 収れん薬		
1.3. 5 皮膚の分化、増殖に影響する薬	カラミン ヒドロコルチゾン	副腎皮質ホルモン 副腎皮質ホルモン
1.4. 血友病治療用血漿分画剤		
1.5. 子宮鏡検査用灌流液	β-1遮断薬 冠動脈拡張剤 フェニリアルキルアミン系カルシウム拮抗薬	20892/250単位瓶

1.4. 診断薬	14.1 Ophthalmic	フルオロウラシル サリチル酸 尿素	418.8/g (液) 29/10g (液) 9.4/g (膏) (クリーム)	抗悪性腫瘍代謝拮抗剤 角質軟化剤 角化症治療薬
14.2. 造影剤		フルオレセイン トロビカミド	883/104.5ml 26.6/g (点眼)	蛍光剤 自律神経系散瞳剤
		アミドトリゾ酸ナトリウムメグリルミニ 硫酸バリウム イオハキソール イオバノ酸 イオトロクス酸メグリルミニ	735/20ml 16.4/10ml(液) 1093/10ml(注) 286.7/500mg(錠) 2933/100ml	尿路、血管造影剤 エヌコロニ性造影剤 非イオノン性造影剤 胆嚢胆管造影剤 胆嚢胆管造影剤
15. 殺菌剤と消毒薬	15.1. 消毒剤	グルコン酸クロルヘキシジン エタノール ヨウ素	19.5/10ml 13.2/10ml 27.8/10ml	口腔内感染予防、治療薬、殺菌消毒薬 殺菌消毒薬 局所消毒薬
	15.2. 殺菌剤	グリタルール		殺菌消毒薬
16. 利尿薬	16. 利尿薬	フルセミド ヒドロクロロチアジド スピノラクトン Dマンニトール	6.1/20mg(錠) 64/20mg(注) 6.4/25mg 20.8/25mg 458/300ml	ループ利尿薬 チアジド系降圧利尿薬 抗アルドステロン性降圧利尿薬 脳眼圧降下、利尿薬
17. 胃腸薬	17.1. 抗酸薬と抗潰瘍薬	水酸化アルミニウム シメチジン 水酸化マグネシウム	9.2/g 6.9/200mg 21.5/10ml	胃炎消化性潰瘍治療薬 H2受容体拮抗薬 胃炎消化性潰瘍治療薬
	17.2. 呕吐制止剤	メトクロラミド 塩酸プロメタジン	64/2ml(注) 6.4/10mg(錠) 6.4/5mg(錠) 64/ml(注)	ベンザミド系消化器機能異常治療薬 フェノチアジン系抗ヒスタミン、抗ペーキングン剤
	17.3. 抗炎症薬	ヒドロコルチゾン サラリスルファビリジン	18.3/1ml(液) 30.6/錠 89.8/回(液)	副腎皮質ホルモン 潰瘍性大腸炎治療、抗リウマチ剤
	17.5. 抗痙攣薬	硫酸アトロピン	97/ml(注) 108.5ml(液)	緩化剤
	17.6. 緩下剤	センナエキス	6.4/錠 10.1/10g	麻酔性鎮咳剤
	17.7. 抗下痢薬			
18. 副腎ホルモンと合成代用物	18.1. ホルモン、他の内分泌薬や避妊薬	リノ酸コデイン テキサメタジン	81.3/錠	副腎皮質ホルモン
	18.2. 男性ホルモン	ヒドロコルチゾン ブレドニゾロン 酢酸フルドロコルチゾン プロピオノ酸テストステロン	6.6/錠 4.2/ml (液) 3285/g (粉) 389 (注) 8.2/mg (錠) 408.8/100mg 225/10mg	副腎皮質ホルモン 副腎皮質ホルモン 副腎皮質副腎皮質ホルモン 銅製副腎皮質ホルモン 男性ホルモン

